

笑顔と夢を未来につなぐまち

広報 おげと

2026
10
no.929



8月22日、児童館オープニングセレモニー「テープカット」



特集

町の木とともに育つ、子どもたちの新しい居場所。
木造の児童館「もりのこ」オープン
令和7年度決算状況

置戸の情報は
こちらから
チェック！



LINE



ホームページ



YouTube

8/26 応急手当講座



命を繋ぐ胸骨圧迫、いざという時の救命スキルを学ぶ



大切な人を守るための確かな技術、三角巾の活用術

8/27 シニア男性向け料理教室



ヘルシーごはん「おからのドライカレー」に挑戦

8/28 入船亭扇治師匠・落語高座



45人が笑った、名人芸で染まる粋な時間

9/5 図書館まつり



心に届く、やさしいおはなしの世界



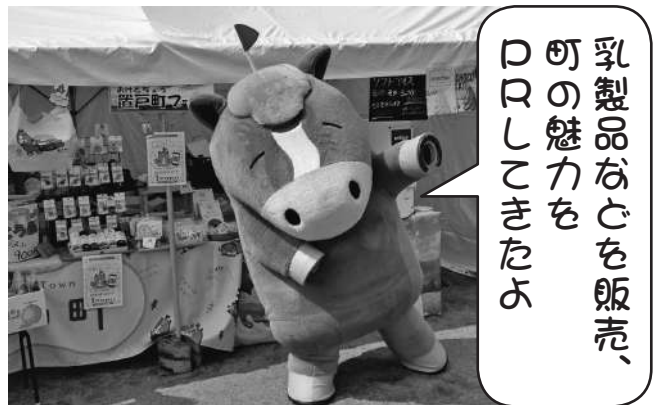
リコーダーミニコンサート「おけりこ」5曲を披露

9/5 ファミリーハイキング2026



講師と参加者の11人で「藻琴山」を踏破

9/5 北見地産地消フェスタ2026



乳製品などを販売、町の魅力もPRしてきたよ

9月15日には町長を表敬訪問し、10月25日に佐賀県で開催される全国大会への出場を報告しました。



伊藤芽生さん、濱有悟さん（ともに2年）が出場しました。3年生は実習で十分な時間を確保できなかったが、日頃の学習で培った基礎を生かし、卒業生の助言や1年生のサポートも受けながら大会へ臨みました。道内7校が「パーキンソン病のある利用者への歩行誘導と食事前の清拭」に挑む中、利用者に寄り添う丁寧な介助が高く評価され、最優秀賞を受賞しました。



9月4日、北海道医療大学で行われた「第11回北海道地区高校生介護技術コンテスト」に、置戸高校の岩森唯杏さん（3年）、

第11回北海道地区高校生介護技術コンテストで「最優秀賞」を受賞



8月18日(火)

防災航空隊と合同訓練を実施

置戸町常元の鹿ノ子ダムで、北見地区消防組合と北海道防災航空隊による山林火災を想定した合同防御訓練が実施されました。防災ヘリを動員した訓練で、消防職員や団員らは、強い風圧と騒音の中、空中消火に向けた給水や湖面への放水、降下訓練などを展開。2年前に常元で発生した山林火災の教訓を生かし、空と地上の連携を確認して、有事への備えを強化しました。

8月27日(木)

町民と語り合う「議会カフェ」開催

町民と議員8人が班に分かれて意見を交わす「議会カフェ」がキッチン木の実で開催されました。新しい児童館の運用や我がまちの水のおいしさ、近年、全国で災害が多発する中での防災対策、オケクラフトに代わる特産品の開発やふるさと納税、移住促進策から日々の暮らしまで、様々なテーマに話が及んで「おけと」の未来を共に考え、新たな視点から貴重な意見がたくさんありました。



9月2日(水)

第3回行政評価委員会を開催

9月2日、町事業の成果や必要性を検証する第3回目の「行政評価委員会」が開催されました。本委員会は産業分野に精通する石村委員長ら7名の委員で構成され、7月から農業、林業、商工業に対する事業評価の協議を進めてきました。今回は店舗等改修費補助、特産品「ワイン（炎の里山の神）」に関わる果実・園芸作物圃場など計5事業を評価。次回の会議を経て町長へ答申します。

9月12日(土)

置戸地区健康と長寿を祝う集い

75歳以上を対象とした「健康と長寿を祝う集い」が町内4地区で開かれ、置戸地区では9月12日、中央公民館に約140人が集いました。深川町長は、今年度80歳と90歳を迎える対象者計48人に記念品を贈呈。また、今年50年の節目を迎えた置戸獅子舞が伝統の舞を披露し無病息災を願ったほか、地域を元気づけるボーカルデュオ「フミカナ」も登場し歌声を響かせて長寿をお祝いしました。



記念品贈呈



無病息災を願い囃みつく



フミカナ

町の木とともに育つ、
子どもたちの新しい居場所。

木造の児童館「もりのこ」オープン

子どもたちの安心・安全な居場所であり、地域の皆さまが集う新たな子育て拠点として、置戸町児童館「もりのこ」が完成し、9月1日にオープンしました。これに先立ち、8月22日にはオープニングセレモニーが開催され、施設の完成を祝いました。



愛称命名者の中井美鈴さん(左)と寒河江結央さん(右)に記念品贈呈



オホーツク総合振興局長よりHOKKAIDO WOOD BUILDING登録認証授与



セレモニー後に行われた館内見学会

愛称に込められた願い

愛称の「もりのこ」には、「子どもたちが置戸の森のように、すくすくと育ってほしい」との願いが込められています。式典では愛称がお披露目され命名者に記念品が贈られました。

安心・安全を第一に整備

新しい児童館を整備した背景には、長年にわたり町の子育てを支えてきた旧施設「くるみの会」の老朽化がありました。平成元年の建設から30年以上が経過し、雨漏りや断熱性能の不足に加え、利用児童の増加や多様化する子育てニーズへの対応が課題となっていました。

町では令和4年度から「検討委員会」を設置し、委員の皆さまの意見を取り入れながら、「子どもの安心・安全な居場所」を最優先に検討を重ねました。その結果、小学校から通いやすく、安全性にも優れた現在地を選定し、乳幼児や小学生、中高生と保護者、子どもの健全育成に関わる皆さまなどが利用し、交流できる施設として整備しました。

「木の町・置戸」を象徴する建物

「もりのこ」は、延床面積799.46㎡の木造平屋建てです。土台や柱、桁、梁、小屋組などの主要な構造部分には、置戸町産のカラ松とトド松のSGEC認証材を85.898㎡使用しています。

館内では、構造材の木組みをあえて見せる「現わし」のデザインを採用しています。子どもたちが日常の中で木の温もりを感じ、置戸の自然や森林への関心を深めながら、郷土への愛着と誇りを育むことを目指しています。また、道産木材を使用し、その魅力を発信する建築物として、「HOKKAIDO WOOD BUILDING」にも登録されました。町の森林で育った木が建物となり、その中で子どもたちが成長する、森林資源と未来をつなぐ施設です。

見守りやすく、安心して過ごせる空間

館内には、全体を見渡しやすい開放的な「ホール型」の設

○児童館整備の事業費

事業区分	金額
本工事	6億379万円
外構工事	4,748万円
工事監理委託	660万円
合計	6億5,787万円

○児童館整備の財源と町の実質負担

財源	金額
国・道補助金等	1億2,587万円
未来への森づくり基金	700万円
町債（過疎対策事業債）	5億1,850万円
一般財源	650万円
合計	6億5,787万円

※財源については、国や北海道からの支援を最大限に活用するとともに、町産材の利用促進を図るため、未来への森づくり基金も活用しています。また、借入れに当たる町債には、財源的に有利な過疎対策事業債を活用しており、元利償還金の70%が地方交付税で措置されます。このため、町の実質的な負担額は総額約1億5,000万円、年度あたりでは約1,600万円となる見込みです。

区分	開館時間
児童館	午前10時から午後6時 (小学生は 夏季5時、冬季4時まで)
放課後クラブ	放課後～午後6時30分 (長期休業期間・土曜日は 午前8時から)



くるみの会1年生が元気いっぱいに宣誓



建設に尽力された企業様へ感謝状を贈呈



『もりのこ』の完成を祝う、町内外からの来賓の皆さま

「もりのこ」は、子どもたちが安心して遊び、学び、様々な人と出会う場所です。同時に、地域の皆さまがつながり、子どもたちの成長を一緒に見守る「町の子育て拠点」でもあります。子どもたちが置戸の森の木々のように健やかに育ち、「もりのこ」が子どもたちの歓声と地域の皆さまの笑顔で満たされることを願うとともに、町の新たなシンボルとして永く愛される施設を目指していきます。

子どもたちと地域の未来へ

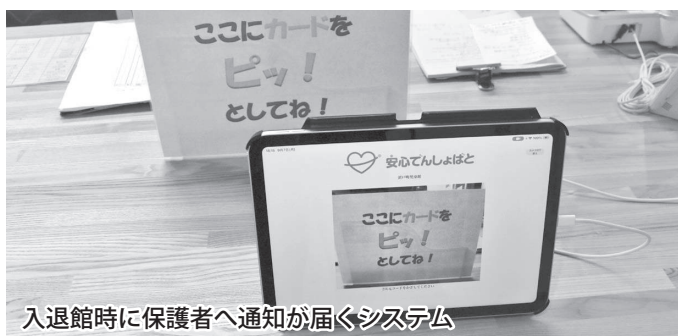
「もりのこ」の1年生が、「私たちは、元気いっぱいに遊ぶことを誓います」と少し緊張しながらも、一生懸命に宣誓しました。子どもたちの姿を来賓や来場者が温かく見守る中、「もりのこ」の新たな歴史が始まりました。

多くの皆さまの力で完成

施設は、多くの関係者の技術と協力によって完成しました。式典では、設計・工事監理を担当した株式会社日本工房、建設工事を担った北進・北成特定建設工事共同企業体、2か年にわたり外構工事を行った株式会社遠藤組をはじめ、建設に尽力された関係企業へ感謝状が贈られました。

環境にやさしく、非常時にも備える

「もりのこ」は、「置戸町ゼロカーボン計画」を具体化する環境配慮型の施設です。暖房には地中熱を利用した蓄熱式床暖房を採用し、厳しい冬でも足元から館内を暖めます。太陽光発電設備と蓄電池を連携させて環境負荷の低減を図るとともに、発電機を接続して施設内へ電気を供給できる「停電時接続盤」を設置するなど、非常時への対応も図っています。



入退館時に保護者へ通知が届くシステム

新児童館で、遊びも交流ももっと広がる

新しい児童館のオープン後、子どもたちの過ごし方にうれしい変化が生まれています。

放課後児童クラブの支援員によると、旧施設の頃よりも、卓球やバスケ、ボルダリングなどで体を動かす子どもが増えたそうです。なかでも人気を集めているのが、隠れ家のようなスペース「DEN(デン)」。

遊んだりくつろいだりしながら、それぞれお気に入りの場所で時間を過ごしています。オープンに合わせてバスによる送迎が始まり、小学校からも近いことから多くの子どもたちが利用しています。

オープン初日は、放課後児童クラブ44人、児童館11人の計55人が利用。初週の金曜日には、放課後児童クラブ52人、児童館24人の計76人に増え、館内は子どもたちの笑顔であふれました。現在、放課後児童クラブには、小学1年生から6年生までの計63人が登録しています。また、9月29日には、わんぱくクラブとの交流が行われました。今後も他の団体との活動が予定されており、さまざまな活動や新たな出会いを重ねながら、子どもたちの輪がさらに広がっていきそうです。

支援員の皆さんは「来たことのない人はもちろん、中学生や高校生の皆さんにも、ぜひ利用してほしいです」と話します。体を動かしたいとき、友達と楽しく過ごしたいとき、ほっと一息つきたいとき、それぞれの過ごし方で気軽に利用できる児童館です。



子どもたちに人気のDEN



【集会室】
ボードゲームに夢中



【児童クラブ室】
集中して勉強



【開放的なホール】
小中学生が仲良く交流



【遊戯室】
バスケットを楽しむ



置戸町児童館 館長 水嶋 浩一さんへインタビュー

—児童館「もりのこ」がオープンしました。今の率直な気持ちは？

財政状況が厳しい中、置戸町の子どもたちのための温かい居場所「もりのこ」が完成したことに、ただただ感謝の気持ちでいっぱいです。

—今後どのような場所にしたいですか？力を入れたいことは？

スマートフォンなどから離れ、人との関わりを個々の栄養とする「第三の場所」にしたいです。特性のある子どもも「ここにいていいんだ」と安心できる、誰にとっても優しい空間を目指します。置戸町の少子化や人口減少を乗り越える希望にもつながってほしいと願っています。

—これから利用する方、まだ来られていない方へ

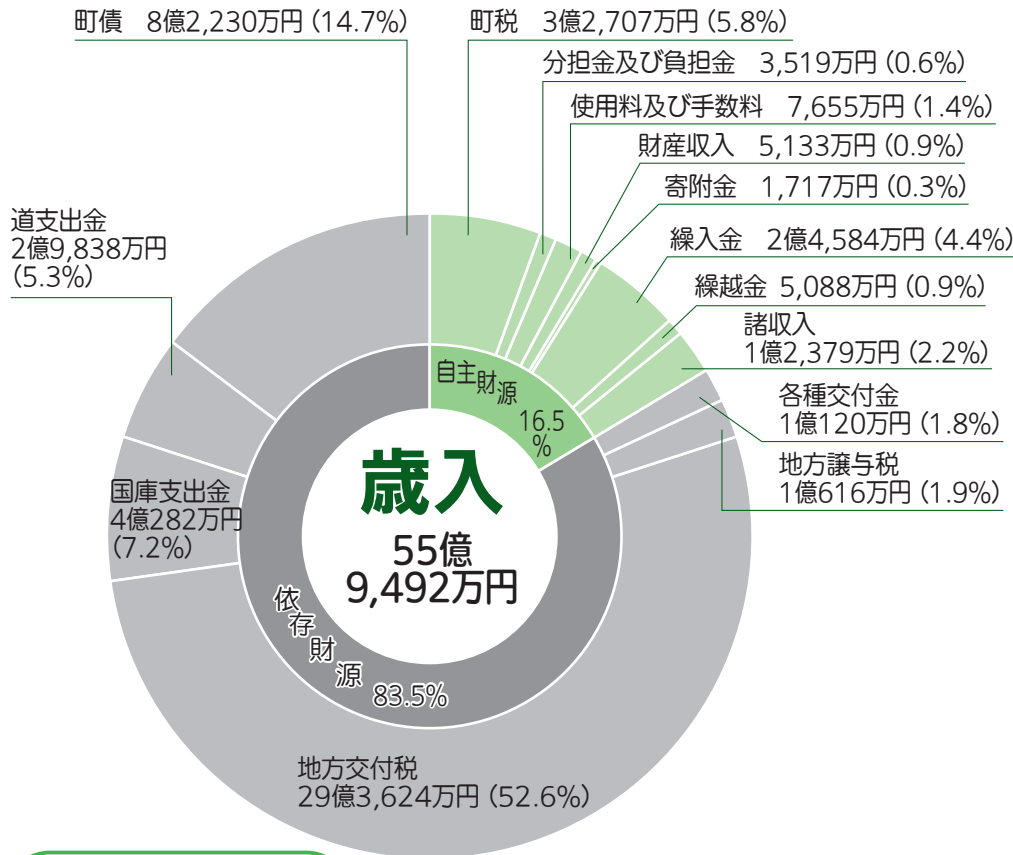
誰もがホッと笑顔になれる開放的な空間を用意して、「もりのこ」で皆さんをお待ちしています。

令和7年度 決算の状況

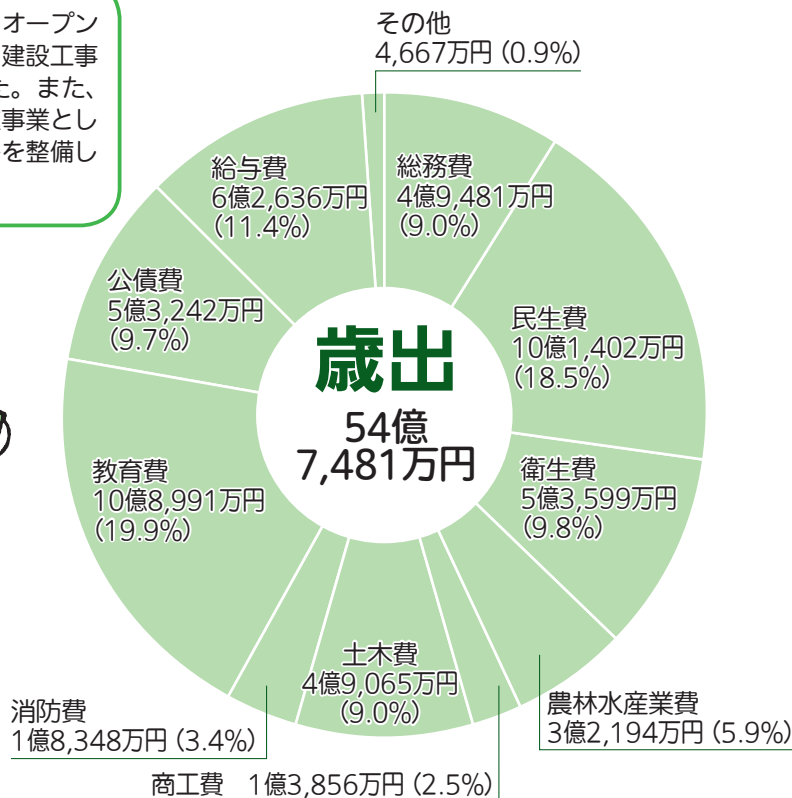
まちのお財布事情をお知らせします

町では毎年、予算の執行状況や決算について公表しています。決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）をまとめたものです。どのような事業にお金が使われたのかを明らかにすることにより、今後の財政状況の見通しやまちづくりを町の皆さんで考え、進めていくことができます。

令和7年度の決算の概要と財政状況についてお知らせします。



令和8年9月のオープンに向け、児童館の建設工事などを進めました。また、移住・定住の促進事業として、移住体験住宅を整備しました。



町民一人あたりに換算すると

◎納めた税金……………133,607円
◎支払ったお金…2,236,442円
◎借金の額……………2,564,044円
◎貯金の額……………1,329,837円
＊人口は令和8年3月末(2,448人)

町税の内訳 ()内は構成比

■町民税 1億4,238万円 (43.5%)
■固定資産税 1億5,553万円 (47.6%)
■軽自動車税 1,084万円 (3.3%)
■町たばこ税 1,235万円 (3.8%)
■入湯税 597万円 (1.8%)

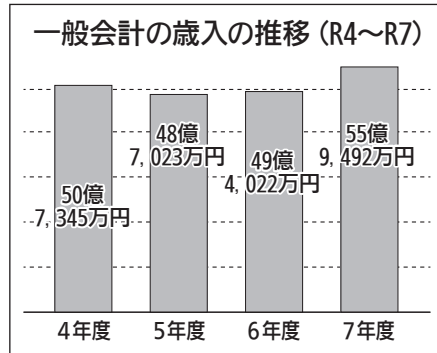
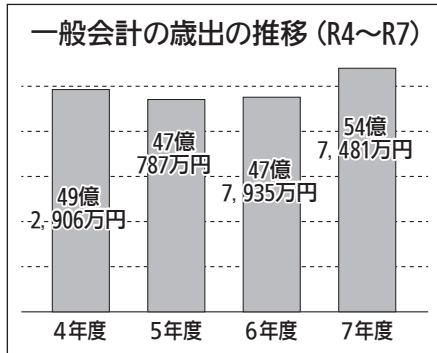
一般会計の決算概要

一般会計の決算状況は、円グラフに示すとおり歳入が55億9,492万円（前年度対比13.3%増）、歳出が54億7,481万円（前年度対比14.6%増）で、差引額は1億2,011万円となりました。

歳入は、その財源の性格から「自主財源」と「依存財源」に分けられます。円グラフで見ると、置戸町の自主財源は歳入全体の16.5%、依存財源は83.5%の割合となっており、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、歳入全体の52.6%となっています。

一方、歳出では、教育費が最も多く10億8,991万円、民生費が10億1,402万円、給与費が6億2,636万円と続いています。

健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。置



戸町を取り巻くお財布事情は年々厳しさを増していますが、今後も限りある財源を有効活用しながら、業務の効率化や各事業の見直し、重点的に行う事業の選択と集中を図り、より効果的な財政運営に努めていきます。

令和7年度 特別会計決算状況

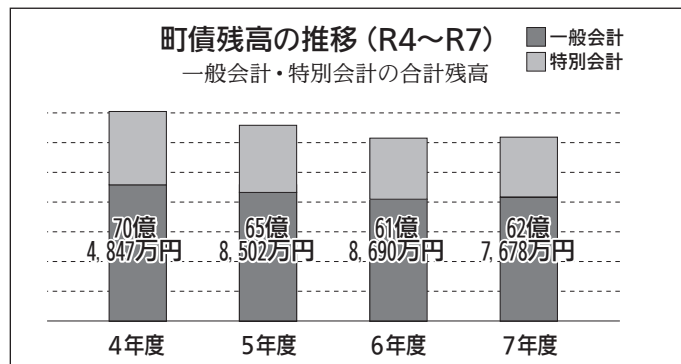
会計区分	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	4億2,381万円	4億1,679万円
後期高齢者医療特別会計	6,543万円	6,510万円
介護保険事業特別会計	3億4,492万円	3億3,543万円
介護サービス事業特別会計	1,421万円	1,421万円
簡易水道事業会計	4億287万円	4億780万円
下水道事業会計	2億5,938万円	2億6,131万円

特別会計は特定の目的のために独立して経理する会計であり、そのうち地方公営企業法の適用を受ける会計を事業会計といいます。置戸町には、事業会計2つを含む6つの特別会計があり、令和7年度の決算額は次の表のとおりです。

特別会計の決算概要

「町の借金」にあたる町の令和7年度末残高は、一般会計が44億5,158万円、特別会計が18億2,520万円、合計62億7,678万円で、前年度対比898万円増加しました。

町債の残高状況



基金とは、将来直面する多様な財政課題等に対応するために積み立てられている「町の貯金」にあたるものです。令和7年度末の残高は32億5,544万円で、前年度対比4,003万円の減額となりました。

基金の残高状況

基金の残高状況

令和6年度末残高		32億9,547万円
令和7年度	積立基金の残高	27億5,057万円
	運用基金の残高	5億487万円
	合計	32億5,544万円
差引（前年度対比）		△4,003万円

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和7年度決算に基づいて算定した健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

置戸町の財政は現状、健全な段階にあると言えますが、しばらくは厳しい状況が続くことが見込まれますので、今後も財政健全化への取り組みを続けていきます。

指 標	内 容	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別会計も含めた全会計の赤字の割合	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	年間の借金返済額などの負担割合	9.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	現時点で将来に負担が見込まれる借金の割合	—	350.0%	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示します。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

財政健全化判断比率

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%

※資金不足額がない場合は、「—」で表示します。

これらの比率が一定の基準を超えるると「早期健全化団体」さらには「財政再生団体」へ移行することになり、地方債の借入れや予算編成の制限など国の関与を受けることになります。

各公営企業における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業がないため、経営健全化基準に該当しませんでした。

資金不足比率

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標

早期健全化団体

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準を上回る団体

財政再生団体

健全化判断比率（将来負担比率を除く）のうち1つでも財政再生基準を上回る団体

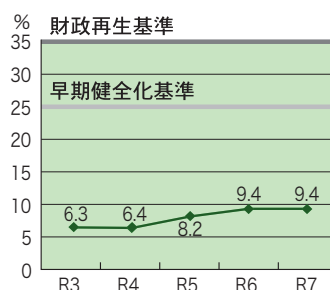
資金不足比率

公営企業会計の料金収入に占める赤字の割合

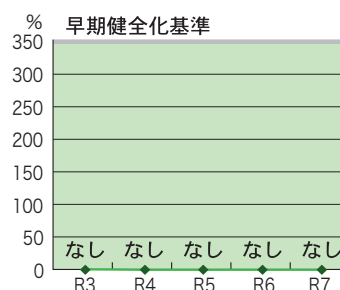
比率の推移 令和3年度～令和7年度

実質公債費比率は9.4%で、簡易水道事業会計の地方債元金償還金に対する一般会計からの繰出金が増加した一方、一般会計の元利償還金は減少し、前年度と同率となりました。

実質公債費比率



将来負担比率



道路維持作業員（パートタイム職員）を募集します

募集人員 2人

業務内容 任用期間内に指定する日の除雪及びその他の道路整備作業

任用期間 令和8年11月1日から令和9年3月31日まで（おおむね50日稼働）

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）時間外勤務あり（時間外手当支給）

報酬 時給1,635円

応募資格

町内に居住する60歳くらいまでの健康な方
普通自動車運転免許を有すること

応募期間 10月16日(金)まで

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、施設整備課へ提出してください。

問い合わせ 施設整備課（☎52-3314）

家庭菜園用生ごみ堆肥を還元します

日時 10月10日(土)

午前11時から午後1時（雨天決行）

場所 置戸町堆肥供給センター

方法 各自で搬出をお願いします。

スコップ・肥料袋は持参してください。

還元量 1世帯20kg用肥料袋で10袋まで

※搬出は時間厳守でお願いします。

※必ず20kg用肥料袋を使用してください。

※重機で取りに来ることは、禁止します。

※堆肥がなくなり次第終了します。

※都合が合わない方は下記連絡先へお問い合わせください。

その他 訓子府町と合同の開催となります。開催時間前は受付できません。午前11時以降にお越しください。

問い合わせ 町民生活課住民生活係
（☎52-3315）

就学時健康診断のお知らせ

日時 10月20日(火) 午後1時30分から

場所 地域福祉センター 多目的研修室

対象 来年小学校に入学予定のお子さん

その他 対象となるお子さんのご家庭には別途案内文を送付しています。

詳細 教育委員会学校教育課（☎52-3316）

大切な暮らしの情報をお伝えする

まちの おしらせ

町民税・道民税3期分 国民健康保険税4期分

納期限 11月2日(月)
期日までに忘れず納めてください

人の動き 8月31日現在（）内は前月比

●人 □	2,431人（－12人）
●男	1,130人（－9人）
●女	1,301人（－3人）
●世帯数	1,328世帯（±0世帯）

喜びと悲しみ（敬称略）

【お悔やみ申し上げます】

●畠中 清秀	75歳	川南	8/21
●日和田 信子	92歳	拓殖	8/22
●大友 ミツア	99歳	西町	8/24

慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた方で掲載をご希望の方は、企画財政課地域情報係までご連絡ください。

秋の輸送 忙期の交通安全運動 10月15日(木)～24日(土)

交通量が増え、日没も早まる季節です。過労・過積載・速度超過・飲酒運転を防止し、夕暮れ時や夜間は歩行者と自転車に十分注意しましょう。夜間反射材を活用し、交通ルールと思いやりのある運転を心がけてください。

問い合わせ 総務課防災係（☎52-3311）
置戸町交通安全協会（☎52-3518）

秋はヒグマに注意

ヒグマ注意特別期間 10月31日(土)まで

秋は冬眠を控えたヒグマの活動が活発になり、野山で遭遇する危険が高まります。キノコ採りなどの際は十分注意してください。

【被害に遭わないために】

野山に入る前にヒグマの出没情報を確認し、単独行動や薄暗い時間帯を避け、音を出しながら歩きましょう。フンや足跡を見つけた場合は引き返し、食べ物やごみは持ち帰ってください。

【ヒグマに出会ったら】

ヒグマがこちらに気づいていない場合は、静かに立ち去りましょう。気づかれた場合も、大声を出す、石を投げる、走って逃げるなどの行動はせず、ヒグマから目を離さずにゆっくり後退してください。万一に備え、トウガラシ成分を含むヒグマ撃退スプレーの携行も有効です。

問い合わせ 産業振興課林業振興係
(☎52-3313)

エゾシカ狩猟期間が始まります

期間 10月17日(土)～令和9年3月31日(水)

捕獲頭数はオス・メスとも制限なし。ただし、銃器によるオスの捕獲は12月1日以降、1日1頭までです。国有林・道有林への入林には事前許可が必要です。置戸町春日の学術自然保護区（風穴地・道有林5～8林班）などの発砲禁止区域を厳守するとともに、狩猟や入林に関する留意事項を守り、残滓の適切な処理と周囲の安全確保を徹底してください。

入林に関する問い合わせ

国有林 網走中部森林管理署 (☎52-3011)
道有林 東部森林室管理課 (☎24-6276)
町有林 産業振興課林業振興係 (☎52-3313)
民有林 新生紀森林組合 (☎52-3536)

北海道最低賃金が改定されます

北海道内で働くすべての労働者に適用される最低賃金は、10月1日から時間額1,131円となります。

最低賃金に精皆勤・通勤・家族手当、臨時賃金、時間外割増賃金は含まれません。鉄鋼業には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。
厚生労働省北海道労働局・労働基準監督署（支署）

秋の火災予防運動の実施

期 間 10月15日(木)～10月31日(土)

2026年度全国統一防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

サイレン吹鳴時間

10月15日(木)、31日(土) 午後8時

特別行事

○置戸消防ハロウィン祭

日 時 10月17日(土) 午後2時から4時

場 所 北見地区消防組合消防署置戸支署

○どんぐり幼年消防クラブ防火展

日 時 10月15日(木)から10月23日(金)

場 所 置戸町立図書館 ロビー

町有林等の野ねずみ駆除の実施

町では、カラムツ林などをエゾヤチネズミの食害から守るため、防除基準に従い、ヘリコプターによる「殺そ剤」の空中散布を行います。

町有林は中里地区の墓地横を中心に実施し、周辺への飛散防止と安全飛行に十分配慮して実施しますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

散布期間 10月下旬から11月上旬（予定）

※天候などにより変更する場合がありますのでご了承願います。

問い合わせ

町有林 産業振興課林業振興係 (☎52-3313)

民有林 新生紀森林組合 (☎52-3536)

「1日行政相談所」のお知らせ

総務省では、毎年9月及び10月の2か月間を「行政相談月間」と定め、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう、様々な行事を実施しています。

置戸町では次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「1日行政相談所」を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。「公共施設が利用しづらい」「標識がわかりにくい」など、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

日 時 10月4日(日) 午後1時から午後3時

場 所 置戸町中央公民館 農村資料室

行政相談委員 三好 秀市さん

問い合わせ 総務課総務係 (☎52-3311)

新型コロナワクチン定期予防接種と高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

【新型コロナワクチン定期予防接種】

置戸赤十字病院の接種期間

10月19日(月)から令和9年3月31日(木)
(火・水・金 午後1時30分から午後4時)
11月7日(土) 午後12時30分から3時30分

自己負担額 5,900円

【高齢者インフルエンザ予防接種】

置戸赤十字病院の接種期間

10月19日(月)から12月25日(金)
(火・水・金 午後1時30分から午後4時)
11月7日(土) 午後12時30分から3時30分

自己負担額 1,600円

.....
申込方法 置戸赤十字病院(☎52-3321)に直接お申し込みください。(完全予約制)

※他の医療機関については、直接お問い合わせください。

対象者 ①町内に居住している満65歳以上の方
②満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

接種回数 1回

※生活保護世帯の方は免除となりますので、地域福祉センターで「免除証明書」の交付を受けて医療機関にお持ちください。

持参する物 ①の方はマイナ保険証、②の方は障害者手帳

問い合わせ 地域福祉センター健康推進係(☎52-3333)

道民生活応援ポイント給付事業申請はお済みでしょうか？

令和8年5月1日時点の道内の全世帯主の皆さんに申請に必要な「案内はがき」をお送りしていますが、届いていない方や紛失された方は、お早めにお問い合わせください。

問い合わせ 利用者専用コールセンター
(☎0120-842-076) (無休 午前9時～午後5時)

給付内容

どうみんポイント5,500円相当(アプリ申請)
JCBギフトカード5,000円相当(郵送申請)

申請期限 11月16日(月)

子どものインフルエンザ予防接種料金の助成について

インフルエンザ予防接種を希望される方は従来の皮下接種(以下注射)かフルミストかをお選びください。

※フルミストには本数に限りがありますので、上限に達した時点で、受付終了となります。

接種期間

○10月19日(月)から12月25日(金)
(火・水・金 午後1時30分から午後4時)
○11月7日(土) 午後12時30分から3時30分

	注 射	フルミスト
対 象	生後6か月から18歳	2歳から18歳
投 与 方 法	腕に注射	鼻にスプレー(針無し)
回 数 (1シーズン)	13歳未満: 2回 13歳以上: 1回	1回
自己負担額 (1回)	1,000円	2,600円

※フルミストは、妊娠・免疫不全・重い喘息・アスピリン内服小児等、使えない条件があるため、体質や持病等、医師とご相談のうえ、ご検討ください。

予約方法 置戸赤十字病院(☎52-3321)に直接お申し込みください。(完全予約制)

持参する物 子どもインフルエンザ済証(お持ちの方)、母子健康手帳

備 考 ▷卵アレルギーの方はかかりつけ医療機関の医師とよく相談してください。▷予約日より連絡なく3日経過した場合は自動的にキャンセルさせていただきます。▷中学校3年生までは保護者同伴が原則です。

食改の手作りみそ講習会のお知らせ

自宅でも作れます。特別な器具は使いません。自分の手作りみそを作ってみませんか？

日 時 11月12日(木)
午前9時から午後1時頃

場 所 地域福祉センター

持 ち 物 エプロン、三角巾、ゴム手袋、上靴、
材料費1,200円(みそ2kg分)

申込締切 10月16日(金)

申し込み・問い合わせ

地域福祉センター健康推進係(☎52-3333)
※詳しい内容は後日参加者にお知らせします。

町営住宅などの入居者を募集します

■町営住宅（新規募集）

募集期間 10月1日(休)から14日(休)

- 大美団地 (2LDK 61.47㎡) 1戸
- 新光団地 (2LDK 61.38㎡) 1戸
- 新光団地 (3LDK 77.85㎡) 1戸
- 境野親交団地 (2LDK 61.47㎡) 1戸

■町営住宅（随時募集）

- 川向団地 (1LDK 46.80㎡) 1戸
- 林友団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸
- 新光団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸
- 川向団地 (2LDK 61.38㎡) 4戸
- 新光団地 (2LDK 61.47㎡) 2戸
- 公進団地 (2LDK 61.47㎡) 3戸
- 林友団地 (2LDK 61.47㎡) 1戸
- 大美団地 (2LDK 61.47㎡) 3戸
- 勝山新生団地 (2LDK 61.40㎡) 1戸
- まちなか団地 (2LDK 66.34㎡) 1戸
- 川向団地 (3LDK 77.85㎡) 1戸
- 境野団地 (3LDK 74.92㎡) 1戸

■単身者住宅（随時募集）

- 川向団地 (1LDK 41.22㎡) 1戸
1312棟502号
月額家賃 26,000円
- 若松団地 (1LDK 41.22㎡) 2戸
1601棟502号、1602棟507号
月額家賃 27,000円

■地域対応活用住宅（随時募集）

公営住宅の空家を活用し、地域おこし協力隊員や事業者向けの従業員に提供する住宅。

【地域おこし協力隊員用住戸】

- 大美団地 (2LDK 61.47㎡) 3戸
- 公進団地 (2LDK 61.47㎡) 2戸

【事業者向け従業員用住戸】

- 林友団地 (2LDK 61.47㎡) 1戸
- 林友団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸
- 新光団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸

■みなし特定公共賃貸住宅（随時募集）

公営住宅の空家を活用し、公営住宅の収入基準を超える世帯などを対象に提供する住宅。

- 川向団地 (3LDK 77.85㎡) 1戸
- (2LDK 61.38㎡) 4戸
- (1LDK 46.80㎡) 1戸

申込方法 町営・単身者住宅は、総務課にある申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。その他の住宅の申込方法や申込資格などは、下記へお問い合わせください。希望により、住宅内部の見学も可能。
※住宅には、原則としてストーブ、ボイラー、灯油タンクなどは付属していません。
※申込者多数の場合、町営住宅は住宅選考委員会、単身者住宅は抽選により決定します。

問い合わせ 総務課管財係（☎52-3311）

甲種防火管理再講習のご案内

収容人員が300人以上の特定防火対象物において、防火管理者に選任されている甲種防火管理者で、新規・再講習受講から5年以内の方が対象です。

講習日 11月13日(金) 午後1時から

講習会場 北見地区消防組合消防本部4階講堂
(北見市寿町2丁目1番28号)

申込期間 10月19日(月)から10月30日(金)まで

定員 30名(定員に達し次第、受付終了)

受講料 2,000円

※詳細、願書請求は消防署置戸支署までお問い合わせください。(☎52-3103)

※甲種防火管理新規講習の詳細については別途お問い合わせください。

難病医療講演会のお知らせ

難病に関する社会保障制度の相談窓口や、患者・家族のための災害時準備ガイドブックについて紹介します。

日時 10月17日(土) 午後1時30分から午後3時(受付 午後1時～)

会場 北ガス市民ホール1号室
(北見市常盤町2丁目1番10号)

参加費 無料

申込方法 10月14日(水)までに①または②のどちらかの方法で事前にお申し込みください。



①申込フォーム ②電話 (011-522-6287)

問い合わせ 北海道難病連北見支部
(☎0157-23-1963/平日 午前10時～午後5時)

置戸町賃上げ緊急支援事業補助金の 申請期限は11月30日(月)まで

従業員の所得向上と町内経済の活性化を図るため、北海道の最低賃金引き上げに伴い、従業員の給与・賃金を引き上げた町内事業者に、対象従業員数に応じて補助金を交付します（定期昇給を含む）。

対象者（農業者を含む） 町内に事業所を有し、労働者を1名以上雇用し、かつ、不正受給歴や反社会的勢力との関係などがない事業者

支給要件 ○令和7年9月1日から令和8年10月31日までの間に、1時間当たり65円以上の賃上げを実施し、引上げ後の賃金が1時間当たり1,075円以上であること○対象労働者が、申請時点で町内の事業所に勤務し最低賃金法の適用を受ける労働者（正社員、パート、アルバイト等）であること○申請時に引上げ後の賃金の支払実績を確認でき、その賃金水準と対象労働者の雇用を1年以上継続すること

補助金額（対象労働者1人当たり）

正規雇用者5万円・非正規雇用者3万円

申請先 産業振興課商工観光係（☎52-3313）

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

令和8年中に納付した国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告には、日本年金機構から送付される「控除証明書」が必要ですので、大切に保管してください。

家族の保険料を支払った場合も控除を受けられます。控除証明書に関するお問い合わせは、はがき記載の電話番号へお願いします。

令和8年熊本地震災害義援金

日本赤十字社オホーツク地区置戸町分区では7月28日に発生した「令和8年熊本地震」について、被災地支援を目的に義援金を受け付けています。

受付窓口 役場町民生活課窓口
地域福祉センター

受付期間 10月30日(金)まで

※領収証が必要な方は、地域福祉センターまでお越しください。

＼はじめての置戸暮らし、大満足でした！／ 大阪府から「移住体験住宅」を利用されたご夫婦にインタビュー

（利用期間…7月17日～8月19日）

大阪府から「移住体験住宅」を利用されたご夫婦にインタビュー



場所なのか詳しく知りませんでした。実際に滞在してみると、置戸町はとても居心地が良く、気候も過ごしやすいうえ、住宅内に備えられたオケクラフトの家具からは木の温もりを感じました。また、置戸の水がとてもおいしかったことも印象に残っています。滞在中は、十勝の足寄町をはじめ、釧路地方の摩周湖など、道東各地を巡りました。町内では、体を動かすことが好きなので、パークゴルフを楽しんだほか、スポーツセンターのトレーナー指導にも通いました。また、「盆踊り」にも参加し、地域の皆さんとの温かく楽しい交流も、心に残る思い出となりました。



利用のきっかけは、インターネットで偶然「置戸町移住体験住宅」の制度を見つけたことでした。移住体験住宅の利用は今回が初めてで、調べるまでは置戸町がどのような場所なのかと疑問を抱いていました。

はじめまして

7月から着任

地域おこし協力隊員のご紹介

【出身】インドネシア

【趣味】音楽を聞くこと

【皆さんへ一言】町の皆さんとたくさん交流し、一日も早く置戸町での暮らしに慣れ、町のお役に立てるよう頑張ります。

（民間企業等受入型）

受入事業者

布田牧場



ムハマド アワル シャプテラさん

健やか ライフ

担当 地域福祉センター
高齢者福祉係主査
當麻 隼

■お問い合わせ

地域福祉センター
高齢者福祉係（☎52-3333）

置戸町高齢者等住宅改修費助成事業

「家の中でつまづくようになった」「浴室やトイレでの立ち座りが大変になった」など、年齢とともに、問題なくできていた動作が難しくなることはありませんか。

町では、高齢者等が安心して自立した生活を続けられるよう住宅改修費の助成を行っています。

■必ず工事を始める前にご相談・申請してください。

着工後または完成後の申請はできません。

■対象になるか分からない方も、お気軽に地域福祉センター「高齢者福祉係」へご相談ください。

■対象 象 町内に居住し、次のいずれかに該当する方が対象です。

- ▷65歳以上の方
- ▷身体障害者手帳1・2級（視覚障害・下肢障害・体幹障害等）をお持ちの方
- ▷身体障害者手帳1・2級をお持ちの方と同居している方

■対象となる工事内容

改修区分	改修の対象となる工事内容
住宅改修予防給付	①手すりの設置、②段差の解消・軽減、③スロープの設置、④戸の改善、⑤床仕上の改善・路盤の改善、⑥広さの改善、⑦便器の改善
住宅設備改修給付	①便器の洋式化、②浴槽・洗い場の改善、③調理台・洗面台・吊り戸棚の改善、④足元灯の設置

■助成金の額 ▷対象工事費の100万円を限度とし、2分の1を助成（助成上限額50万円）。

▷介護保険で住宅改修費の給付を受ける場合は、給付額を引いた額で算出。

■利用回数 助成金の限度額の範囲内で利用できます。

順序	手続きの流れ	内容・ポイント
1	相談・現場確認	窓口へご相談後、相談員がご自宅を訪問し状況を確認します。
2	申請・助成決定	書類を申請し、町からの決定通知を待ちます。【注意】工事着手は決定後に。
3	工事開始	決定通知を受け取ってから、業者による改修工事を行います。
4	完了・確認・交付	工事終了後、報告書等を提出し、確認を経て助成金が交付されます。

◆材料（2人分）

ボイルむきえび100g、ゆで卵2個、ブロッコリー1/3株（120g）、エリンギ2本（80g）、オリーブオイル小さじ1、プレーンヨーグルト150g

A【マヨネーズ小さじ2、カレー粉小さじ1/4、コンソメ小さじ1、にんにく（すりおろし）小さじ1/2、こしょう少々】ピザ用チーズ40g

◆作り方

①ヨーグルトは約1時間水切りし、Aを加えて混ぜ合わせる。

②ブロッコリーは小房に分け電子レンジ（600W）で約2分加熱する。

③フライパンにオリーブオイルを熱し、一口大に切ったエリンギ、エビを炒め合わせる。

④耐熱容器の底に①を薄く塗り、②、③、一口大に切ったゆで卵を盛り、残りの①をかける。チーズをのせ、オーブントースターで5分焼く。

◆ワンポイント◆

カルシウム、タンパク質、ビタミンDが豊富なレシピ。ロコモ予防にもぴったり！



1人分311kcal 食塩相当量1.3g

食改さんの
かんたんレシ
ピ

海老とゆで卵の
ヨーグルトグラタン

置戸町で見つけた私の生活

地域おこし協力隊員 アジェン・チタ・アマリア

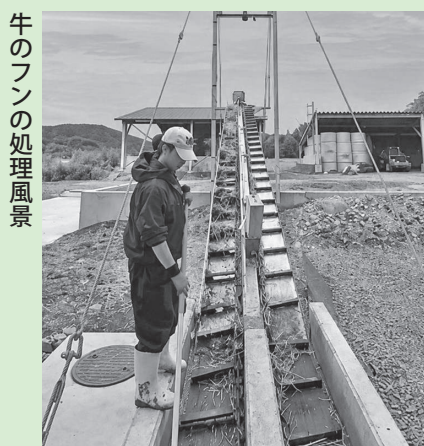
(民間企業等受入型：溝井牧場)

こんにちは、インドネシア出身のアジェンです。置戸町に住んで、1年が経ちました。私は自然が美しく、空気がきれいで、とても静かな置戸町が大好きです。仕事が休みの日には、町を散歩して、きれいな景色を見えています。天気の良い日に外を歩くと、とても気持ちがいいです。春の花。緑がたくさん広がる夏。赤や黄色の葉がきれいな秋の紅葉。冬には、たくさん雪。インドネシアには雪がないので、初めて雪を見たときは、とてもびっくりしました。最初は大変でしたが、美しい四季を楽しみながら、今は北海道の冬にも少し慣れました。

現在、溝井牧場で牛の世話をしています。毎日、牛に餌をあげたり、牛舎を掃除したり、牛の健康を確認したりしています。大変なお仕事ですが、愛らしい牛と一緒に時間を過ごすことができて本当に楽しいです。

日本に来たばかりの頃は、仕事や日本語のことで大変な

こともありましたが、温かい周りの人たちに助けってもらいながら、少しずつこの生活に慣れてきました。これからも、もっと日本語を勉強して仕事も頑張りたいです。そして、もっと多くの人に置戸町の魅力を知ってもらいたいです。



牛のフンの処理風景



おけばんばくんと友人との1枚

まちづくり月記

置戸町長
深川 正美

「暑さ寒さも彼岸まで」と今年は紅葉が早いようです。さて、9月1日には、子育て中の皆さんから要望がありました児童館「もりのこ」がオープンしました。昭和43年に当時新築の図書館の一室から始まった学童保育は、「母と子と老人の家」や川向住民センター、旧めぐみ幼稚園へと拠点を換え、半世紀を過ぎました。建物の老朽化や少子化に対応するため、6年程前から町民有志の皆さんと検討を重ねてまいりました。東京オリンピック選手村から戻ってきたトドマツ材や町有林の木材を存分に使った、おけとらしい児童館です。下校時に様子を見に行くと、子どもたちが所狭しと大はしゃぎで遊ぶ姿に胸が熱くなりました。関係者の皆さまに感謝感謝です。

恒例の地区公民館の「健康と長寿を祝う集い」では、75歳以上の大先輩らの元気な姿に「安心」「皆さんが健康で暮らすことが人口減少を防ぐ一番です」と訴えてまいりました。中央公民館での合同コンサートでは、介護コンテストで全道優勝した置戸高校からも生徒らが加わり、来場者とともに老若男女の歌声が響き渡りました。本州から期限付で置戸日赤病院に勤務し間もなく故郷へ帰る看護師さんが涙を流して来場者を見送る姿にも感動し、やっぱり置戸は善いところと確信した9月でした。

子どもたちの歓声と「ありがとう」の言葉が響くまちでありずっと続けたいと決意し、「さーて次の課題に取り組むか」と心機一転です。寒くなります、インフルエーザも流行し始めました。皆さまお体大切に、実りの秋、食欲の秋、読書の秋、様々な秋を満喫してください。